

平成26年度第3回富里市介護保険運営協議会・
富里市地域包括支援センター等運営協議会会議録(要点筆記)

招集年月日	平成27年3月19日(木)	
招集の場所	市役所3階第3会議室	
開会・閉会 の 時 間	開会 平成27年3月19日	13時15分
	閉会 平成27年3月19日	13時55分
◎会長	氏 名	出欠等の別
	池 原 富貴夫	○
	鈴 木 敦 子	○
	三 浦 豊 子	○
	石 川 政 江	○
	◎宮 川 朱 実	○
	相 川 美佐子	○
	中 原 正 男	○
	前 島 良 朗	○
	遠 藤 和 秀	○
	沼 山 美 和	○
事務局	課 長 荒居 富男	
	副主幹 皆川 高	
	副主幹 矢口 誠一	
	主 査 黒川 昭好	
	主査補 小島 良一	
議題	別紙のとおり	
会議の経過	別紙のとおり	

平成 26 年度富里市介護保険運営協議会・富里市地域包括支援
センター等運営協議会会議（第 3 回）次第

日 時 平成 27 年 3 月 19 日
(木)

午後 1 時 15 分から
場 所 市役所 3 階第 3 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 介護保険事業の現状報告について

(2) 地域密着型サービス事業所の指定状況について

(3) 地域包括支援センターの状況報告等について

4 そ の 他

5 閉 会

1 開 会

2 あいさつ 会長

3 議 題

(1) 介護保険事業の現状報告について

会 長) それでは議題に入らせていただきます。事務局説明をお願いします。

事務局) 説明

委 員) 施設の待機者は何人位いるのですか。

事務局) グループホームについては、市内に 2 つございまして、「おたがいさま」は満床でございまして。「こころあいホーム」は、3 月に空きが 1 名でしたので、今現在 1 名空きという状況です。特別養護老人ホームの待機者は、本年の 1 月 1 日時点の状況になりますが、合計で 47 名の待機者ということで県の方に報告してあります。

(2) 地域密着型サービス事業所の指定状況について

会 長) (2) の地域密着型サービス事業所の指定状況について事務局説明をお願いします。

事務局) 説明

(3) 地域包括支援センターの状況報告等について

会 長) (3) の地域包括支援センターの状況報告等について事務局説明をお願いします。

事務局) 説明

委 員) 総合相談の中で振込み詐欺の相談はあるのでしょうか。

事務局) 総合相談の中では特に振込み詐欺関係の相談というのは把握しておりません。

産業経済課主催の消費生活相談に振込み詐欺については、相談がいつている状況でございまして。

会 長) せっかくですので消費生活相談員の方がおりますので一言お願いします。

委 員) 詳しい人数は今資料がなく申し上げられないのですが、相談にいらっしゃる方はあります。種類もお手紙を貰ったとか、電話をいただいたとか、直接いらしたとかいろいろです。最近皆さんもだんだん詳しくなられ、おかしいかなと思われてこちらに来て下さる方が多くなっています。とは言え高額を払い込まれている方もいますので、もっと消費者センターを知っていただく努力をしたいと思います。

委 員) ケアプラン作成の業務の現状ですが、相当数を委託している状況なのですが、事業所はケアマネージャーを増やされたりなど、事業所にご迷惑をおかけしたり何か問題点はないのですか。また、ケアプランを委託している現状で、地域包括支援センターでは、問題点等は把握できるようになっているのですか。

事務局)予防ケアプランの依頼は資料にあるとおり 21 の事業者をお願いしております。私共
幸い事業者と良い関係を築いておりますので、その中でお願いするというパター
ンが多くなっているのが事実です。包括支援センターですけど、私共としては委託
したケースだけではなく、様々なケースについて相談いただきたいと考えておりま
す。それにより解決できる場合もありますので、お互いに関わりながら連携してい
きたいと思っております。その位置づけですが市町村によっては、基幹型の包括支
援センターを設けているところもありますが、委託する方向では決定しております
が、基幹型をとるかどうかということはまだ決定しておりません。

委 員)私の立場としてはケアプランの委託を受けている方ですが、今まで要介護だった方
が、介護度が軽くなって要支援になられた方がたくさんおりますので、自分達が受
けていた介護プランをそのまま予防プランとして委託を受けるという形も多くあり
ます。件数は多いですが、すべてが新規ではないので、現状ではケアマネージャー
の人数を増やさないとパンクするという状況ではございません。

会 長)他にございますか。よろしいですか。それでは議題に関しては以上で終了させてい
ただきます。

4 その他

事務局)第 6 期介護保険事業計画の冊子について、委員の方に 4 月 10 日前後の配布を予定
している。

今回介護保険事業計画の概要版を作成したので、民生委員・区長・地区保健推進員・
シルバークラブ等に配布して周知をしたいと考えている。

委 員)今後は介護予防にボランティアやいろんな形で一般の人達が入ってくるので、今回
の介護保険の改正は複雑なので、解りやすい概要版を作成して周知していただき、
ボランティアなどの人達をどういうふうに介護予防に組み込んでいくか。それぞれ
の市町村の実力にかかってくるので、リスクの話も含めて参加者を増やす。とい
うような形でやっていただければと思います。

事務局)本来であれば 27 年度から開始するわけですが、近隣を含めて 29 年度までに準備を
していくということなので、住民主体のウェイトが大きくなっておりますが、ただ
ボランティアを入れれば良いという話しではありませんので、そこら辺は今後もボ
ランティアセンター・各事業者や委員の皆様の意見を頂戴しながら、市民に解りや
すく周知するとともに、事故があっても困りますので、その辺は慎重に検討してま
いりたいと思います。

委 員)シルバー人材の取り組みはどうなっておりますか。

事務局)昨年の 12 月頃に局長から、新しい介護保険の中でシルバー人材としての役割役目
というのはあるかという質問をいただき、十分にありますとご回答してございます。
シルバー人材の中でも検討したいというお答えを頂いております。

委員)県社協の方で地域支援事業にどう関わるかという話を聞いたのですが、今後、生協・シルバー人材センター・民生委員を含めてボランティアなどに、声をかけて取り込んでいく作業がでてくると思います。具体的にどうするかというのがまだ全然見えていない状況ですが、県社協でもかなり力を入れて動いている状況です。

委員) ボランティアが、利用者や事業所に迷惑をかけることがないように、講習会などを行って、講習を終了した人だけが現場に行く方法を取った方が良いと思います。誰でも現場に行くとご迷惑をかけるので、せっかく良い計画を立てても駄目になる可能性もありますので、その辺はみんなで協力していければと思っております。

事務局)今回の制度改正では個人のお宅に入っていくとかですね。各地域でサロンのものを行うとかですね。移送支援とかでてきておりますので、リスクマネジメントがかなり強くなってくると思います。その辺は慎重に行くべきというふうに思います。ただ何度も言いますが市民の方やボランティアのお力を借りていかなければこれからの介護保険制度又は介護予防は成り立ちませんので、その辺はご協力・ご意見を頂戴しながら進められればと思います。

5 閉 会